

岸和田市立産業高等学校 部活動に係る活動方針

平成31年3月25日

岸和田市立産業高等学校 定時制

0. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通じて、人間的な成長をめざすことを目的とする。

1. 運営について

- (1) 部顧問は年間の活動計画及び毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行う。
- (2) 部顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

2. 指導について

- (1) 部活動の指導に当たっては、生徒の心身の健康管理、事故防止、及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 適切な指導とともにコミュニケーションも十分に図り、生徒がそれぞれの目標を達成できるよう休養を適切にとりつつ指導を行う。

3. 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 休養日の設定は以下の通りとする。
 - ・週あたり平日は少なくとも1日、週末の内少なくとも1日を休養日とすることを基本とするが、対外試合等で困難な場合にあっても、週1日以上休養日と学校全体で部活動を行わない日（定期考査期間等）を合わせ、年間で104日以上設定する。
 - ・週末の休養日は原則として月あたり2日以上となるよう設定する。
- (2) 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は4時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (3) 学校の休業日に練習試合等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。
- (4) 長期休業中については、生徒が十分な休養をとることができ、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。